

日程第4 一般質問

○議長（武石善治） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。3番 長井直人君。

（3番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○3番（長井直人） それでは、さっそくですが質問に入らせていただきます。

村長が考える村の将来構想における林業の位置付けと林業後継者育成指導支援センターの新設構想について、質問と提案をさせていただきます。

わが村において基幹産業である農林業の振興は最重要課題であり、村の将来構想においても計画性を持って注力し育成して行かなければならない大切な事業であると認識しております。村長は、いかがでしょうか。

特に林業は、わが村の財産、環境保護が叫ばれる今では、地球の財産ともとれますが、これを守り、生かしながら後世に伝え育てていかなければなりません。そうした観点から村の林業の維持、育成のための村の将来構想があるようでしたら、村長のお考えを伺いたいと思います。

と言いますのも、こと農業に関して村長ご自身の主張や政策は、これまでも幾つか村長ご自身の将来的構想もかいま見ることができております。しかし、林業にいたってはどうでしょうか。私の記憶では計画性の見えないサトウカエデの植樹ぐらいしか思い当たりません。

少し触れてみますと、農業においては、農家の多種少量生産の推奨、ミニ野菜の試作、特産品のPRや販売強化、少々強引な地産地消と中国食材の廃止等、内容はともかくといたしましても、精力的に取り組んでいるのがわかります。農業政策の中核とも言える野外センターも、一時はその機能を失いかけてましたが、若い力といろいろな方々の頑張りや協力で何とか本来の姿を取り戻しつつあります。私は、農業政策のイニシアティブは野外センターが握っていると認識しております。農家の方々と対話をしながら計画を立て、計画性を持った試作、生産、指導、支援を効率的に行うことこそが必要であると考えます。

今後の課題は、販売ルートの確立です。農協や村内、直売だけでは底が知れています。農業を基幹産業として農家を育成していくためには、販売ルートの確保が最重要課題です。村長に言わせれば、それは行政の仕事ではない、とおっしゃるかもしれませんが、市町村として農作物の特産化に成功しているところのほとんどは、その取り掛かりや途中経過において行政の担当者が介入し誠心誠意取り組んでいます。直接的にはなくとも関連業者や国、県の支援情報の提供やバックアップを多方面から行い、事業者、農家と共に取り組んでいる。わが村においても、これまで以上の支援体制を望みます。

さて、前述のとおり農業に対しては、村長の将来的な構想と行政の支援体制も野外センターを介してある程度整っており、現在では若い後継者の方々も少

ないながらも頑張っております。このチャンスを生かすことができれば、わが村の農業にも希望の光が見えてくると感じております。

しかしながら、林業においてはどうでしょう。林業従事者の高齢化は進み、後継者もほとんどいないのが現状です。村の基幹産業と称し、財産として森林を持ちながら、それを守り育てていくはずの林業従事者が村内にいないというのはいかがなものでしょうか。

現在、秋田県を初め国内の森林は、近年の林業の採算性の悪化から手入れの行き届かない森林が増えており、財産としての価値もさることながら、森林の有する公益的な機能すらも失われつつある現状にあります。こうした現状から見ても、今が村の基幹産業としての林業を見つめなおす機会であると考えますが、いかがでしょうか。村の農業政策とのバランスを考えた村長の考える村の林業の位置付け、重要性、必要性と将来構想をお聞かせ願いたいと考えます。

次に、現在振興局と進めているスローツーリズム推進事業について伺います。村長は、先ほどの行政報告で、その実質的な部分を商工会に委託していると話し、この事業に対する具体的な取り組みや活動の内容についてはほとんど触れていませんでした。それは事業を委託した先に、内容も任せるからうまく進めてくれということなのではないでしょうか。だとすれば、あまりにもお粗末ではないでしょうか。村の財産を生かし、PRしながら村の振興を図るために委託先のみならず、村と振興局とが三位一体となり取り組むべき重要な事業であると考えますが、どうでしょうか。

村おこしのためのチャンスをみすみす逃す手はないと思います。そこで、このスローツーリズム推進事業にプラスワン。現在、林野庁で山村再生総合対策事業の一環として、山村プロジェクトと題して、魅力ある山村づくりを支援する事業があるのはご存知のことと思います。当局として、こうした制度を利用していく予定はあるのか伺いたいと思います。私としては、この制度を利用しない手はないと思うのですが、いかがでしょうか。

このプロジェクトは、山村の優れた自然や文化、伝統など魅力的で豊富な山村特有の資源を活用して、健康、福祉、教育、観光、エネルギー、交流など様々な分野に着目した5つのプランからなる助成制度です。まさに今回の推進事業に適したものであると思いますが、今月末と7月末の2回の応募締切りとなっておりますので、有効に利用してはいかがでしょうか。

続いて、冒頭で触れた林業における事業者、従事者の後継者不足と高齢化について当局としてどう捉え、今後どのような対応をしていくのかお聞かせいただきたいと思います。林業においても農業同様、村としての育成支援が必要ではないかと考えるが、いかがでしょうか。

そこで、最後に提案をさせていただきたいと思います。現在の林業従事者、

営林署や森林組合等の退職者を指導員として雇用し、林業に関心のある方を後継者として育成する「林業後継者育成指導支援センター」の新設構想であります。これは以下の4点を目的とした新事業であります。

1つは、雇用の場の創出と、就業前技術研修の場の提供と安心な就業の場の確保。指導者として営林署や森林組合等を退職した林業従事者を採用し、実際の作業場での研修と、業者にまじって現場指導で人と人とのつながりを深めます。

2つ目は、人口増。村内外から林業就業希望者を募ります。

3つ目は、環境を生かした一貫した育成指導体制の確保であります。村と林業従事者、事業者、森林組合や森林管理署など、関連団体の協力と連携をとりながら取り組みます。

4つ目は、村の財産である森林環境の保全と育成、事業者の育成であります。

このように国で行う前述の山村再生プロジェクト。20年度からの緑の雇用の新システムやグリーンマイスター制度。県で進めている秋田県水と緑の森づくり事業。これにおけるハード面、ソフト面での様々な事業。近隣の大学等の研究室との連携など、豊富な材料、制度をうまく取り入れながら計画すれば、より村の持ち出しを抑えた、村の将来を支える可能性のある事業となり得ると考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（武石善治） 村長。答弁を許します。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） ただ今、非常に示唆に富むご提案をいただきまして、詳細に検討してまいりたいと考えております。

村の基幹産業としての農業と林業のバランスと位置付けについてのご質問でございますが、このバランスの問題というのは、多少抽象的で一言でお答えする術はございません。農業であれ林業であれ、農林業当事者及び村の国、県、さらには農協、営林署、森林組合及び私企業とのかかわりがございまして、その1つ1つのかかわりを入念に確認し、さらにその中で村政の影響可能領域も確認することが不可欠でございます。

村長就任以来、懸案でありました農産物の多種少量生産、そして春夏秋冬の切れ目のない生産に相応した育苗の年間計画、実行はようやく緒についたところでございます。これからも、この方向を強化していく所存でございます。

なお、アグリツーリズム、アグリフォレストの概念で見られますように、農業、林業、観光の横断的活動が、現在日本全国で見られるようになってきております。当村といたしましても、これに見合うような活動を立案しているところでございます。

さて、野外センターの活動と今後の課題、スローツーリズム、山村再生プロジェクトにつきまして具体的にお答え申し上げます。

野外生産試作センター活動といたしましては、農家の皆さんに良質な苗を安価で供給すること。村に適合した作物の開発と市場開拓によるネームバリューの確立で安定的な価格の確保をすること。農家の方々の時間的、経済的問題で対応をひかえている試験的な栽培の実証を行うこと。農業後継者育成のための技術習得のための研修機関としての役割を担っている、と考えております。

今後の課題としては、消費者ニーズに合ったものの把握と他地域に先んじた栽培と地域特性を生かした作物の普及を検討しておりますが、社会情勢などによる変化がめまぐるしいことに対応する作物の栽培技術の確立と市場の確保、農家の皆さんの普及に時間を要してしまうことだと考えております。

近年におきましては、核家族化の進行や一人暮らしの世帯の増加に対応した、いわば野菜需用に対応すべくミニ野菜の試験栽培を行ってきております。これは通常の野菜の場合、食べきれない部分について無駄が出てしまうことや小売業者が小分けして、カットして包装するという手間をはぶくメリットがございます。さらには、ミニ野菜の場合、生育期間が非常に、通常よりも短くてよいということ、つまり、おいしいうちに食べていただけるという利点もございます。野外生産試作センターで栽培実証し、市場の価格も安定しているものを農家の方々に周知徹底し、栽培技術を含めて指導していければと思っている状況でございます。

また、安全安心野菜生産のために、土づくりを計画しておる現状でございます。炭を粉砕し腐葉土に混ぜて堆肥を生産し、試験圃場で栽培データをとることにしております。そのための堆肥舎の建設を地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用して、今回の補正予算に計上しておりますのでよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

2番の山村再生プロジェクトにつきましては、国、県のいろいろな有利な経済対策事業がございますので、村にとって財政的に負担の少ない効果の高いもので対応を検討しておる次第でございます。

北秋田振興局とのスローツーリズムにつきましては、北秋田地域振興局のご指導のもと、秋田スギを活用した新たな体験滞在型観光の創出とともに、持続可能な森林資源の利活用を検討し、地域観光の推進を図るためのビジョン策定のために、上小阿仁村秋田スギ活用構想検討委員会を立ち上げております。上小阿仁村のスローツーリズムをより具体化するために、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業により商工会と業務委託契約を締結しております。6月27日には日本総合研究所の金子和夫さんを講師として招き、上小阿仁村むらおこしフォーラムを開催することになっております。上小阿仁中学校の生徒を含め100名

によるワークショップを予定しておりますので、議員の皆様にも積極的にご参加いただきたいと期待しているところでございます。委託事業につきましては3年を予定しております、報告書の作成はもちろんでございますが、最終的に村において経済活動が起こるようにすることを目的に、北秋田振興局のご指導のもとに対応している次第でございます。

さて、林業における後継者不足と従業員の高齢化の問題でございますが、この問題は農業問題と同様、容易に解決できる問題ではございません。ご承知のように営林署の雇用はかつて500人～700人いたものがゼロになり、発注も著しく減少。木材価格は、かつての3、4分の1に下落し、この1年でさらに丸太価格20パーセント下落という市況からいたしまして、林業の収入減は歴然としており、必然的に後継者不足と高齢化が進行しておるのが現状でございます。この問題は、国、県、市町村が一致して遂行する問題あって、単に1町村で解決できる問題ではございません。村ができる施策は、国、県の補助を有効に利用し、混合育林を遂行し、間伐を行い、間伐材の有効利用について調査し、事業としてペイすることが明らかになった事項につき、林・木材業者に実行を促すことでございます。これは過去25～26年ぐらい前からの失敗例を大いに今検討しているところでございまして、2度とこういうことを繰り返すことがないようなかたちで、事業を進めてまいりたいと検討中でございます。

その一例は、秋田スギを主体とする住宅設計、建築、展示、受注プロジェクトでございます。多くの人々の共感を呼び覚まし、健康で便利な秋田スギの居住空間ができ上がることを期待しております。あまり介入はしたくはございませんけれども、実は、設計段階におきましていろいろと、こちらの方からのいわば要望なるものを発言している状況でございますけれども、事業主体はあくまでも商工会が中心となっておりますので、細心の注意を行う必要があると考えている次第でございます。村といたしましては、議会の承認を前提として、この住宅に大黒柱を無料で提供することも現在考慮中でございます。

なお、6月中に伝統工法とスギを主体とした家づくり、スギの自然乾燥をテーマとした産学官の共同研究プロジェクトの可能性について、秋田県立大学木材高度加工研究所と話し合いの機会を持つ予定でございます。

長井議員の林業後継者育成指導支援センター構想につきましては、非常に魅力的なプロジェクトでございますので、詳細に検討し参考にさせていただきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 3番 長井直人君。

○3番（長井直人） お答えいただきましてありがとうございます。私の提案に対して大変ご理解いただきまして、今後検討していただけるということです

ので、大変ありがたいと思います。

やはり農林業においては、わが村の基幹産業と位置付けられておりますので、ぜひともこういったかたちで、村がどんどん介入し、そういったかたちで指導またはそういったかたちの支援をしていただけるようなかたちで、今後とも育成していかなければというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

バランスのとれた農林業というかたちで、村長からもお答えをいただきましたが、やはり、これは違った事業ですので、一概にこういったかたちでバランスをとるかということは難しいわけではあります、どちらかに偏ることなく両方を、担当がおりますので、そういったかたちで注力して育成していただきたいというふうに思います。また、先の村有林の入山料の件からも見えますが、やはり関連団体、関連事業者と連携して、相談をもって話し合っ進めていくことが大事であろうというふうに考えます。特に林業においては、森林組合の事務所もありますし、森林管理署の支所も上小阿仁にございます。そういったかたちでは、非常に環境の整った状態にあると考えますので、そういった機関と連携をとりながら、十分な育成または支援をしていただければというふうに考えますのでよろしくをお願いいたします。

また、野外センターの件に関しては、詳細の説明もいただきました。議員の方々もご存知とは思いますが、やはり村長のおっしゃるように、現在、野外センターは、そういったかたちで本来の姿を取り戻しつつあり、一生懸命尽力されているところであります。しかしながら、前にも申し上げましたが、ミニ野菜に関しましては、現在既に取り組んでいる自治体もございます。そういったところは独自でインターネットを通して販売網を広めたり、そういったかたちで販売展開をしているところであります。やはり販売ルートの確立こそが重要であり、いかに野外センターで試作をし指導をして生産体制を整えたとしても、村内での流通または直売での販売量ではある程度のキャパはしれております。農協に出したところで必要以上にはとってもらえませんので、そういった販売ルートの確立こそが計画的な生産性につながっていくと思いますので、そちらの方もあわせてご検討いただきたいというふうに思います。

また、スローツーリズムについて、村長のおっしゃるとおり、これに関してはただいま国、県の補助も手厚く、日本全国で展開されております。また、有能な事例が日本全国の自治体で提案されており、実施されております。そういったものをひもといてみても、かなりのいい例が並んでおります。しかしながら、全てがわが村に適応するというわけではございません。当然、わが村の状況にあったかたちで内容を変えながら、それをさらに充実させて展開していく必要があるというふうに考えますので、質問の中にもありましたが、今回の6月、7月末の2度の提案に対する山村プロジェクトへの応募の可能性はあるの

かないのかだけご返答を願いたいと思います。

また、林業の高齢化について、村長のご意見をいただきましたが、これに関しても当然すぐに育成できるというわけではございません。解消できるわけでもありません。しかしながら、今アクションを起こさなければ永遠にこのままです。今はまだ営林署、森林組合等を退職された方々もパート等で現役で働いている方が多々いらっしゃいます。そういった方々が働けなくなる前に対策をとるのが必要不可欠であると考えます。また、今のこういった雇用対策の補助制度もありますので、そういった方々を指導者として育成していく政策もいいのではないのかなというふうにとらえますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。

また、スローツーリズムに関しまして、商工会の関連で秋田スギの家ネットの推進事業についても触れられましたので、これについてご質問させていただきます。村長のお話では、行政はあまり介入したくないと、あくまで商工会がメインであると。村としては柱のみの提供とおっしゃられました。前回の臨時議会において、私は指摘したはずでございますが、このネットワークを立ち上げた経緯の認識のずれがいまだにあるようですので、再度ご指摘申し上げます。また、この事業においては、前回の臨時議会において、ネットワークの中で分かれたこの秋田スギのモデル住宅を建設する専門部会を作っていくという発言があり、そこに対して補助申請をいただきました。

しかしながら、現在、ここに手元にありますが、6月10日付けでネットワークから専門部会と分けた旨の通知と専門部会でこの枠の会費で行いますので、ネットワークには通常会費として継続して入会していただきたいという文面が各従来のネットワーク事業者に届いております。それは臨時議会において正式に決まっていなかったことを発言をし、補助を求めた事実であります。これにおいては、臨時議会でも私が指摘いたしました。当然、団体の名簿も提出されず、団体の確定していないところに補助金を出したかたちになります。これについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） ただ今ご指摘がありましたように、販売ルートの問題というのは、これはもう昔からある問題でありまして、これはわが村の非常に弱いところでございます。いずれにせよ、私どもいたしましては、過去1年ぐらい、産業課長並びに課長補佐、その他係長そのほかに道の駅の社長、そういう人たちが再三にわたって販売ルートを検討して、また、販売キャンペーンなどに数回参加している状況でございます。いまだにその固定的なものというのは、部分的にしか実現しておりません。ますますこの販売ルートを拡大してまいり

たいと、こういうふうを考えている次第でございます。

私どものところにまだないものとしてはネット販売でございます。ネット販売につきましては、コンピュータを操作できる人間が不可欠でございますので、現在、急遽6月中に現在の道の駅に従事している従業員にコンピュータ教育を行いまして、ネット販売を可能にするような、そういうシステムを6月中に確立したいと考えております。なお、もっと重要なことは、ネット販売で販売できるような魅力的な製品、産品が、きら星のごとく存在するということが必要不可欠でございます。これにはまだまだ不十分な状況でございますが、私どもも努力いたしますが、村民の関連の方々もぜひ努力して、魅力的な製品、商品を開発していただきたい。そして、でき得る限りこれをいろいろなルートを通じて、ネット販売を含めたいろいろなルートを通じて販売拡大してまいりたいと考えている次第でございます。

ただいま長井議員の提案がございましたような退職者の有効利用についてはまことにそのとおりでございますが、農協を退職した人間、あるいはいろいろな組合を退職した人間その他の人たち、並びにこの村を退職した人たちの有効利用についてはいつも検討中でございますけれども、そういう意味で村の産品の試作センターの責任者にした人間が、これからは農協の重要な人物になって引き抜かれているという状況もございますので、これ自体は間違っていない選択方式でなかろうかと、これから大いに退職者の人たちの有効利用について考えてまいりたいと思っております。

山村プロジェクトの具体的な応募予定につきましては、産業課長が説明することにしようと考えております。また、専門部会の問題点につきましても、十分に情報にこちらにきているどうかは定かではございませんが、産業課長に答えてもらうことにいたします。

以上です。

○議長（武石善治） 産業課長。

○産業課長（小林悦次） 山村プロジェクトへの応募につきまして、今現在考えられていることをお伝えしたいと思います。

先ほども村長から説明があったとおり、スローツーリズムにつきまして、今進めております。内容的には山村プロジェクトで実施されます内容と同様に考えております。そういう点で同様のものを二つの事業で進めるということは、今考えてございません。ただ、長井議員から言われました山村プロジェクトの内容をもう一度吟味しまして、もし、ダブらない部分、新しい事業の部分があるとすれば、これから検討させていただきたいというふうに思います。

それから、モデル住宅の件ですけれども、今回、詳細につきましては議員全員協議会の方に資料を作成させていただきまして、ご説明をしたいということ

で準備をしておりますので、この場では控えたいと思っております。よろしく
お願いします。

○議長（武石善治） 3番 長井直人君。

○3番（長井直人） まず産業課長のご答弁に対してご質問をさせていただきますが、確かに全協で準備されておりました、全協等で発言しようと思いましたが、村長からそういった意見がございましたのであえて質問をさせていただきました。しかしながら、付け加えさせていただければ、村長の言葉に、情報が十分こちらにきているかどうかと、いうことでお話しをいただきましたが、先ほどお話ししたこの資料、提出先事務局と題しまして、役場産業課林務商工班というふうになっておりますので、詳細は当然ご存知のことというふうに思います。本来であればここでもっと質問したいところですが、時間の関係もありますので全協の場にかえさせていただきますと思います。

続きまして、スローツーリズムについて触れさせていただきます。充実していくためにということで、今回は応募はしないというようにお話しでしたが、この山村再生プロジェクト、これはかなりプランが豊富でありまして、当然今回のスローツーリズムには十分全てにおいて合致している部分であります。しかしながら、これに対しては様々な部分で助成金または制度が確立されておりますので、簡単ではありますが若干ご紹介させていただきます。

プランが全部で5つありまして、ビジネスプラン、交流プラン、コミュニティプラン、この3つを複合した複合プラン、また最後の5つ目は環境、教育、健康の3分野に着目したモデル的な取り組みということで、計画の段階または思考的実施の段階、評価の段階でそれぞれ補助が出るようになっております。こういった全国で展開されているプランでございますので、やはりより充実したスローツーリズムの確立に向けて、こういったものもぜひとも利用していただければというふうに考えます。まだ期間が1カ月弱でございますので、ぜひとも検討していただければというふうに思います。

また、林業の推進に関しては国、県、市町村、そのほとんどは国、県の制度に準ずるといようなお話しもございましたが、やはり村有林、国有林が豊富な村の利点を生かしてこそその村の振興ではないかというふうに考えます。商工会に問い合わせをしたところ、今現在上小阿仁でどの業種が一番景気がいいのだろうということでお話しをしましたら、林業がいいというお答えでございました。林業といっても、山師をさしていらっしゃったみたいでしたが、それだけ農林業においては国、県の支援体制が手厚く行われております。とりわけ先ほども申し上げたとおり、こういった充実した制度が多々ございますので、こういった制度を生かしながら村の財産を育成、保護していただければというふうに考えますのでよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 3番、答弁もらいますか。

○3番（長井直人） 産業課長に答弁を。

○議長（武石善治） 産業課長。

○産業課長（小林悦次） 内容を検討させていただきまして、上司とも相談しながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（武石善治） 3番議員にお願いしたいと思います。持ち時間が12時になっておりますので、2番目に入って、答弁の時間等も含めながらお願いしたいと思います。

3番 長井直人君。

○3番（長井直人） それでは二つ目の質問に入らせていただきます。

沖田面小学校跡地の利用について質問させていただきます。閉校になって3年目を迎え、昨年から倉庫として管理され、中の備品も大分整理されておりますが、今後も倉庫として維持管理していくおつもりでしょうか。

以前に伺ったときにも、現在その用途について模索中であると、場合によっては解体もあり得るという回答でしたが、その後の検討の結果はどのようなのでしょうか。解体の方向性についても、時期的なものや予算的なのは積算できているのか伺いたいと思います。また、校舎、プール、グラウンド、周辺の木々等も含めてお答え願います。

また、村長の就任前の話しではありますが、学校統合併設検討時の構想がどのようなものであって、どう推移してきたかお答え願います。

村長は、現状の沖田面小学校跡地をご存知でしょうか。体育館の屋根は錆び、施設内では雨漏り、ガス管の漏れ、水道管の漏れ等老朽化が著しく、再利用するには相当な経費がかかる状態です。また、閉校となり空き校舎となった建物は景観的にも悪く、入り組んだ構造の建物は治安の面でもよくありません。プールに溜まる落ち葉や雨水など、集落に与える環境面での影響も大きく、早期の対応を求めるものであります。あわせて、グラウンドや敷地内の草木の管理についても有効的な利用も含めて可能ですので、部分的な管理委託の検討もお願いしたいと思います。

次に、村長のお考えでは、沖小跡地の利用として、刑を終えた保護観察施設の検討をしているようですが、この点について伺います。法務省と関係の方々初めて来村した説明会後に、予定地と称して沖田面の小学校跡と保育園跡を視察して帰られました。村長ご自身としては、空き地の有効利用という考えが強いようではありますが、4月から5月にかけて行われた集落座談会では、会場によって、この村には空き施設がいっぱいありますのでとか、某空き校舎があるのでとか、この上小阿仁村にと、きわめてその会場によって一貫性がなく不透明な発言をされております。村長としてよりも、村としての方向性

は一体どこにあるのか。議会に対しても具体的な説明は当局からは一切ない状態ですので、はっきりと示していただきたいと思います。

しかしながら、私が思うに法務省の方々が来村して2回目の刑務所出所者等の社会復帰支援に関する法務省との意見交換会において、法務省の松本様の説明を聞いた限りでは、小学校跡地では構想として考えている人数での施設としては規模が大きすぎるとし、小学校跡、保育園跡を必ず使うというわけではない。今後の検討協議となるが、自治体に無理が生じないような取り組み方を目指すというような意見だったはずであります。この件については、村長の独断があらゆる面で先走り過ぎているような気がしますが、いかがでしょうか。これまでの観点からも、今回の村長の構想への沖田面小学校跡地の利用は、候補地としても対象外であると考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（武石善治） 村長

（小林宏晨村長 登壇）

○村長（小林宏晨） 沖田面小学校跡地の利用の問題でございますけれども、現在のところ、校舎につきましては具体的な有効活用が目鼻は立っていないのが実情でございます。利用するにしても配管などの改修施設の改修などに多額の経費の支出が予想されることから、解体も視野に入れた検討を進めていきたいと思っております。むしろ、改修工事の方が解体し新しい建物を建てるよりも多くかかる危険性も含めて検討してみたいと考えております。ただいまのところ、倉庫として用途変更もしてきておりますので、まだ学校で使用できる教材なども残っておりますので、当面はこのまま村の管理を継続する考えでございます。体育館につきましては、木材の乾燥施設として利用できないかどうか現在検討しているところでございます。スギ材の自然乾燥の問題を今検討しているところで、これに、これを利用すべきであるかどうかを含めて検討中でございます。グラウンド、樹木の管理につきましては、村で現在管理しておりますが、管理委託も含めて検討してまいる予定でございます。また、プールにつきましては、埋め立て解体などを検討する必要があると考えておりますが、校舎の状況ともあわせて検討してまいりたいと考えております。

さて、この学校統合併設検討時の構想はどうであったかのご質問でございますが、当時も具体的な利用を見出せずに生涯学習センター分館として利用することになってきたわけでございますが、実際に利用者もおらなかったため、現在は倉庫として用途変更をして管理している現状でございます。

さて、建物の老朽化と景観的な、また治安面での集落への影響についてのご発言でございますが、もっともでございます。校舎内につきましては月に2回程度見回りをさせており、周囲については年数回状況を見まして草刈りなど実

施。坪木などにつきましては、冬囲いなどを行いながら管理をしてきております。地域の皆様に不安を与えないよう管理をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいところでございます。グラウンドや敷地内の草木の管理についての考えを聞いておられるようでございますが、部分的には金額的な面で考えがあればというご質問のようであります。現在、管理経費面では倉庫分として10万円程度予算計上しております。金額もあんまり多い額ではないので村で管理しておりますが、校舎は別として、プール、グラウンド、校舎周辺の草刈りや掃除、樹木の管理などについては、受けていただける団体等があれば管理委託を検討してまいりたいとも考えております。

なお、刑を終えた保護観察者を対象とした農林業職業訓練指導施設を目的とした、いわば保護観察施設の予定地につきましては、まずその施設の設置それ自体の可否について検討している段階でございます。予定場所選定の段階には達しておりません。なお、この問題につきましては、中田議員の質問の際に、より詳しくお答えする予定でございます。蛇足かも知れませんが、保護観察者という表現は、長井議員の表現は適切であると評価している次第でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） お答えいただきましてありがとうございます。それでは再度ご質問申し上げます。

具体的な有効活用については、めどは立ってはいないというご回答ではありましたが、これは前回私が質問した時も同じようなご質問をさせていただきまして、同じような回答が返ってきております。しかしながら、村長就任前、学校統合併設検討時から考えますと、3年から4年、この空き施設の利用については検討してきているはずであります。そういった中で、現状であるのかどうか。当然、村長が就任されてからこの2年と2カ月、当然私が指摘をしてからも1年と数カ月、検討されたのかどうか再度伺いたいと思います。

また、村長のお考えで有効利用として木材の乾燥施設として利用できないかということで、これは前にも行政報告なり村長の発言で伺っております。当然、就任当初、村長がおっしゃられていた秋田スギを使ったほぞ組工法のモデルハウスや訓練施設等の事業と関連した政策だったかと思いますが、果たしてこの体育館を木材乾燥施設として利用するにあたって、村でやるのか、だれがどうやって管理をするのか、そういった内容もお考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

続きまして、現在の空き施設の見回りやその周辺施設の状況を職員が時間をさいて見回りをするより、できたら、それよりも近くの管理者に管理委託され

た方が効率的ではないかと思っておりますので、村長の答弁にもありましたが、ぜひともそういったかたちで、校舎は当然別といたしまして、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。客観的に見ましても、当然、集落でできる限り何とかしなければならないものであるというふうにも思いますが、村の施設でありますので、そういったところもご理解いただければと思います。また、そういった働きかけもしていただければというふうに思います。

環境の面やそういった治安の面に関しましては、これはやはり、昨年にも遅い時間に多分高校生だと思っておりますが、そういった人たちが周辺にいたのを見ておりまして、当然、車が来れば隠れるような現状だったのですが、そういった面もありますので早期に検討していただきまして、予算的な面も絡んできますので、そういった財政面を踏まえて先ほど村長のお答えになったようなかたちでの検討もお願いしたいというふうに考えます。

また、せっかく学校の前にああった花壇もありますので、野外センターで花の苗も作っていらっしゃると思います。村の施設であれば無償で苗を提供していただき、その管理は集落または周辺の方々に任せたとしても、景観的にもいくらかはプラスになるのではないかと思いますので、そういった方向性も踏まえて検討していただければというふうに考えます。

また、法務省の関連施設に関しては、施設の設置の可否が最優先であると、当然そのとおりでありまして、しかしながら議会にもいまだに具体的な相談が全くなく、集落を回って集落に先に詳細にわたって説明しているような状況であります。当然、集落の村民も戸惑うことでしょう。また、村長の姿勢として構想当初の新聞記者等へのアピールがあまりにも過大ではあったのではないのかなという気がいたしておりますので、やはり当然施設の設置をするのかどうか、そういった可否が先でありますので、あまり過剰なアピールは避けていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 秋田スギの自然乾燥の問題につきましては、これは今、発想段階でございまして、これ自体がペイする問題であるのかどうか、非常に大きな問題であります。現在、そういう点で秋田県立大学の木材高度加工研究所でこの問題についても専門家にご相談申し上げて検討してまいりたいと考えている状況でございまして、そういう場合に体育館を使用できるかどうか、これは非常にいいことだとおっしゃっている専門家もおられますが、現実問題としては、コストの面が非常に大きな問題として残りますし、また乾燥材というものの販売ルートの問題もございまして、いろいろ複雑な問題が絡んでおり

ます。

それだけではなくて、これは村が行うべきかあるいは私人が行うべきか、あるいはそういうかたちでの企業が行うべきか、村としてはできるだけ支援体制はあっても、責任体制自体が企業あるいは私人によって行われる方が良いという考えでございますので、いずれにせよ、そういうかたちのまずコスト面について考えてみたいと思いますし、同様に、これからのCO²の発生の問題として、山林経営でCO²がそれ自体が取り引き材料になる時代でもありますので、単なる具体的な収支勘定だけでやるべきかどうか。補助金の問題、交付金を含めて、それを算入してこれがペイするものであるかどうか考えてまいりたいと思っております。その枠内で沖田面の、いわば体育館をどういうふうに有効利用できるかという問題が浮上してまいっていると思っております。そういうようなのが現状でございます。

保護観察者の、実は施設の問題につきましては皆様にも多少ご説明申し上げたとおりでございます。20名程度の人たちの保護観察の場所は、どの程度どういうかたちで機能しているようであるかということもございまして、ぜひに議員の方々も秋田に、明治以来存在している保護観察所がございまして、ご自分でご検討なさることも、おそらく有益なことではなかろうかとお薦め申し上げている次第でございます。

その程度の問題でございますが、以上でございます。

○議長（武石善治） 3番さん、教育委員会の事務局長が発言を求めていますので。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田中文隆） 村長の方からもお話しありましたけれども、校舎の関連につきましては、確かに現在のところ利用のめどはたっていないというのは、1つは学校の教材関係のものが残っておりまして、まず、当面の間はそれを学校の方でも置くところがないということで、当面保管しながらということで考えております。それで、先般、校長先生と教頭先生と行きまして必要なものも見定めながら、今後どうしていくのかということも、あわせて夏休み中に相談したいなということでは話しをしております。ただ、校舎をどうするかということでは、まだそこまではいっていないというのが実状です。

それと、近くの周り、グラウンドとかにつきましては、5月の末にも部落に毎年お願いしている方がおりまして、その人に祭り前まで何とかして草刈り等、清掃していただくようお願いして、今日も作業をしているはずで。そういうことで、いずれにしましても私らも見回りしていますけれども、月に2回程度しかできないというのが実状でして、先般もガラスが割れたりしてございました。それは鳥だったようですけれども、それは補修したりして直しております。

そういった面では管理的な部分で、できれば将来的には受けていただける団体等があれば、先ほど村長も申しましたように、検討していかなければいけないのではないかと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） ありがとうございます。ぜひともそのようなかたちでご検討いただければというふうに思います。

それでは、村長の答弁に対しまして、再度最終質問をさせていただきます。まず、木材の乾燥施設ということで、発想の段階であるというようにお答えがありました。これは村長の就任当初からのお考えだったと思います。当然、ほぞ組み工法のモデル住宅や訓練施設の構想も、先ほども申しましたが、これを踏まえたかたちでの内容だったと思います。しかしながら、今回、先ほどの質問にも戻ってしまうのですが、秋田スギの家ネットワークで行うモデル住宅、これに関して村長は、行政は介入しないというようにお答えをいただきましたが、これ自体は当時の村長の発想により近い試みであるというふうに私はとらえているのですが、なぜそのようなかたちで行政が背を向けてしまうのかちょっと腑に落ちないところがありますので、再度お答えいただければありがたいと思います。やはり、村長の構想にいくらかでも沿ったものであれば、それに行政としても支援をし、できる限り協力していくことこそが必要であるというふうに思いますので、行政としても、村長も当然独自の政策でもありますので、もっと目を向けて担当者と密に打ち合わせをして支援をしていただければというふうに考えます。

また、保護観察者施設の件に関しましては、村長の言葉に皆さんにも説明したとおりという話もありましたが、これは2度目の意見交換会で伺っているだけでありまして、行政として議員に対する説明はございませんので、再度ご理解していただきたいと思います。また、これに関しては中田議員の質問にもございますので、これで終わられていただきたいと思いますので、1点目の質問だけお答えいただきたいと思います。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 様々な構想をもって村政を行ってきている場合でありましても、すべての構想がそれぞれ実現されるものではございません。いろいろと行っているながら、失敗を繰り返し、前の失敗をどの程度それを評価してこれを行っていくか、なかなか簡単な事業ではないということは皆様ご存知のとおりであろうと思います。木材工芸センターにおきましても、いろいろな提案があり、また、それにこちらが対応しているいろいろやっても、最終的には成功しないというような場合もございます。木材工芸センターに関しましては、自

然乾燥の場合、それを利用しようかと考えている時期もございましたけれども、また、そういう価格で競馬会からのその可能性の問題があつて、そこで1年間、無駄とは言いませんけれども、待ちに待って失敗したというケースもございません。

食材加工センターにつきましても、いろいろな可能性について各業者との交渉も行い、そして食材を加工してやるところまでは来ておりますけれども、まだいまいち、ひととびでこれを行うというところに至っておりません。交渉はいろいろなかたちでやってきておりますけれども、交渉が全て成功に導かれるものでもございません。いずれの場合におきましても、この政策というのは結果に判断されることは当然でございますけれども、しかし、私がいつも考えていることは、村がイニシアティブをとることはともかくとしても、村が経営者にはならない、これは原則であります。これは私の昔からの考えている原則でありまして、公共事業体がやって、今まで成功している例はほとんどございません。大体が失敗しております。何はともあれ、こちらは補助金を取ったりあるいは交付金を取ったり、様々なことで支援することにやぶさかではございませんし、構想自体も提供し、また、これがペイするものであるかということに対する調査もこちらで部分的には行う予定ではございますけれども、事業主体になって推進しようという気持ちは全然ございませんし、これからもございません。これは、私の信念は続けてまいりたいと思います。

でありますから、これを行うに人間が出てこない場合であります。上小阿仁でいない場合には、外に発注することは可能であります。ところが、全然出ない場合は、これは行い得ないという結論なるわけでございます。このようなことを考えながら、いずれにせよ、私どもとしては、あらゆる支援は行うけれども事業主体になつては行わないと、この原則は変えない予定でございます。

さて、新聞、メディアに関するお話しでございますけれども、この法務省の問題に関して過剰説明をした記憶は全然ございません。宣伝も意図的に行っているものではございません。聞かれたことに答えている程度でございます。聞かれたことに答える人間は、政策者としては当然でございます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 3番 長井君。

○3番（長井直人） ありがとうございます。最後に一言、木材工芸センターとかの話もありましたが、なかなか村長のご理解が及ばないところなのかなというような気もいたします。一言だけお話し申し上げます。

いろいろ聞きますと、やはり行政の対応の遅れ、対応の悪さというのがそういった業者から聞こえてまいりますので、そういったところを重々理解していただきまして、今後のこういった話しがあった場合、または、そういった事業

があった場合には、教訓として生かしていただければというふうに思います。

また、私は村に経営者になれとは一切言っておりません。より強い支援体制を望むというふうに言っておりますので、これも重々ご理解いただきたいと思
います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（武石善治） 以上をもちまして、3番の一般質問を終了いたします。
6番さん、時間があれですので、お昼をまたぐようでは大変ですので、これ
お昼にしたいと思いますが。

午後1時まで休憩いたします。

11時50分 休憩